

整備案	整備案② 現在の位置で複合施設	整備案④、⑧ ダイイチ跡地、カナート跡地で複合施設																											
整備概要	<p>1 敷地面積 16,545 m²</p> <p>2 延床面積 9,015 m² (6,450 m² + 500 m² + 1,765 m² + 300 m²) 参考：類似自治体庁舎整備事例の一人当たり面積で算出した場合 281人×27.0 m² = 7,587 m²</p> <p>3 建築面積 3,578 m² (4階、ホール部分 1,765 m²は平屋)</p> <p>4 駐車場 10,080 m² ・駐車場必要駐車台数 来庁者用 154台 (25 m²/台) 身障者用 7台 (30 m²/台) 市民会館利用者用 0台 (来庁者・職員用で兼ねる) 公用車用 0台 (第2庁舎跡地等を活用) 職員用 241台 (25 m²/台、2Km 以内の約 40名を除く) 計 402台 10,080 m²</p> <p>5 敷地内その他建物面積 (1) 市民会館 2,206 m² (集約) (2) 健康づくりセンター 384 m² (集約) (3) 選管倉庫 30 m² (集約) (4) 緑地等 2,887 m² (残り部分)</p> <p>※次の施設を集約し、延床面積は総務省平成 22 年度地方債同意等基準 (人口 5 万人未満の市町村) で算出、コミセン部分については、市民協働スペースとして 500 m²を確保、加えて、健康づくりセンター (300 m²) 及び市民ホール機能 (1,765 m²) を併せ持つ複合施設とし、施設集約とホールの多目的運用を図る。</p> <p>・現延床面積計 現庁舎 5,363 m² 第2庁舎 480 m² 選管倉庫 30 m² 旧保健所内書庫 258 m² まちづくりセンター (2,258 m²) 内 335 m² 事務所計 6,466 m² (参考値) 総務省基準 6,450 m² (整備面積) まちづくりセンター (2,258 m²) 内 コミセン部分 650 m² + 共用部 (参考値) 市民協働スペース 500 m² (整備面積)</p> <p>・市民ホール機能 利用の状況も踏まえ、舞台と客席の一体感が感じられるホールとして、他の施設との差別化を図る。 (参考：八戸市南郷ホール施設案内) 計 1,765.0 m² (整備面積)</p> <p>※実際の整備では、控室は会議室を兼ね、ホール機能は可動席での多目的利用、ホワイエ、トイレ等は庁舎エントランス及び市民協働スペースの共用も検討</p> <p>・健康づくりセンター 事務所 (76.8 m²) を除く訓練室、相談室、指導室、検査室等 (約 347 m²) 300 m² (整備面積)</p>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ダイイチ跡地</td> <td style="text-align: center;">カナート跡地</td> </tr> <tr> <td>1 敷地面積</td> <td style="text-align: center;">23,871 m²</td> <td style="text-align: center;"><u>22,316 m²</u></td> </tr> <tr> <td>2 延床面積</td> <td style="text-align: center;">9,015 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 建築面積</td> <td style="text-align: center;">3,578 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(4階、ホール部分 1,765 m²は平屋)</td> </tr> <tr> <td>4 駐車場</td> <td style="text-align: center;">10,080 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">来庁者・市民会館利用者・職員用等</td> <td style="text-align: center;">402台</td> </tr> <tr> <td>5 敷地内その他建物面積</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 緑地等</td> <td style="text-align: center;">10,213 m² (残り部分)</td> <td style="text-align: center;"><u>8,658 m² (残り部分)</u></td> </tr> </table> <p>敷地面積余剰部分 (緑地等 10,142 m² (8,658 m²) 及び駐車場の一部) を防災公園として整備、また、ダイイチ跡では北側 (約 1.1ha) で、他の公共施設の移転や、商業施設他進出誘致を図る。</p> <p>※現在地での複合施設案と同じ。 (健康づくりセンターについても、医療福祉関係部門の市民の利便性 (事務の一連性) から移転する。)</p>		ダイイチ跡地	カナート跡地	1 敷地面積	23,871 m ²	<u>22,316 m²</u>	2 延床面積	9,015 m ²		3 建築面積	3,578 m ²			(4階、ホール部分 1,765 m ² は平屋)		4 駐車場	10,080 m ²			来庁者・市民会館利用者・職員用等	402台	5 敷地内その他建物面積			(1) 緑地等	10,213 m ² (残り部分)	<u>8,658 m² (残り部分)</u>
	ダイイチ跡地	カナート跡地																											
1 敷地面積	23,871 m ²	<u>22,316 m²</u>																											
2 延床面積	9,015 m ²																												
3 建築面積	3,578 m ²																												
	(4階、ホール部分 1,765 m ² は平屋)																												
4 駐車場	10,080 m ²																												
	来庁者・市民会館利用者・職員用等	402台																											
5 敷地内その他建物面積																													
(1) 緑地等	10,213 m ² (残り部分)	<u>8,658 m² (残り部分)</u>																											

